

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	北秋田市商工会（法人番号 8410005003610）
実施期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日
目標	<p>1. 小規模事業者の減少率を緩やかにするほか、製造業の経営革新を促しビジネスチャンスを創出する。</p> <p>2. 個店の魅力を高め、地域内購買力の流出を防ぐほか、地域外の需要を取り込む。</p> <p>3. 支援スキルや支援経過を商工会の知的資産として活用可能な体制を構築する。また、商工会が、小規模事業者の課題解決のためのコーディネーター役となる。</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】</p> <p>(1) 景気動向調査の実施・活用</p> <p>(2) 地域動向調査の実施・活用</p> <p>(3) 調査結果の情報提供</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること【指針①】</p> <p>(1) 巡回訪問シートによる経営状況分析による支援ターゲットの分類</p> <p>(2) ネット de 記帳及び経営自己診断システムによる経営計数分析支援</p> <p>(3) 商工会統一分析システム及び SWOT による経営分析の高度化</p> <p>(4) 分析結果の事業計画策定の材料としての活用</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】</p> <p>(1) 経営計画作成セミナー・個別相談会の開催</p> <p>(2) 事業承継策定支援</p> <p>(3) 事業計画策定シートによる事業計画策定支援</p> <p>(4) 創業者の掘り起こしと創業計画作成支援</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】</p> <p>(1) 事業計画策定後のフォローアップ支援の実施</p> <p>(2) 事業承継計画に対するフォローアップ支援の実施</p> <p>(3) 創業者に対するフォローアップ支援の実施</p> <p>5. 需要動向調査に関すること【指針③】</p> <p>(1) 全国物産展、秋田県商工会連合会が主催する展示会でのバイヤーニーズ調査</p> <p>(2) 北秋田市産業祭での消費者ニーズ調査</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】</p> <p>(1) 商工会の特産品への認定支援及び販路開拓</p> <p>(2) 新商品開発、既存商品のブラッシュアップ</p> <p>(3) インターネット販売システムの活用支援</p> <p>(4) 地域産業祭への出展支援</p> <p>II. 地域経済の活性化に資する取り組み</p> <p>(1) 地域資源活用、商業、商店街のにぎわい創出のための「北秋田市ブランド化連絡会議（仮称）」の設置</p> <p>(2) 地域ブランドの強化</p> <p>(3) 関係機関との連携による商店街の活性化事業</p>
連絡先	<p>① 住所及び電話番号 秋田県北秋田市住吉町 12-18 0186-62-1850</p> <p>② ホームページ http://shoko.skr-akita.or.jp/kitaakita/</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1 北秋田市の現状

北秋田市は秋田県の北部に位置し、平成 17 年に 4 町が合併し、面積は 1,152 km²と秋田県の約 10% を占めている。県庁所在地である秋田市から北東へ約 60Km、東は大館市、鹿角市、南は上小阿仁村に隣接し、西は能代市に近接している。

当市の産業は稲作を中心とした農業と縫製・木材、電子部品などの製造業、医療・福祉が主であり、平成 22 年の国勢調査による産業別就業人口を見ると第 3 次産業が約 60% を占めている。かつては縫製業の町として栄え、最盛期の平成 3 年時には 100 事業者、従業員数 3,000 人を数えていた。現在は、アパレル産業の海外移転に伴い、最盛期の 4 分の 1 以下まで事業者数、従業員数ともに減少しており、事業存続の危機に直面している産業である。

一方観光面で見ると、花の百名山や樹氷、スキー場として名高い「県立自然公園森吉山」、全国植樹祭開催（平成 20 年）の「北欧の杜公園」、ギネス認定の「綴子の大太鼓」、この地に根付いた「マタギ文化」など、多彩な観光・地域資源を有している。

しかしながら、北秋田市の観光消費額（秋田県観光消費額調査）が伸びているにもかかわらず受入れ体制の遅れなどから宿泊数は減少しており通過型観光の傾向が伺える。

また、全国的な少子高齢化による人口構造の変化や地域経済の低迷により、平成 17 年国勢調査時点で 40,049 人であった人口は、平成 22 年では 36,387 人に落ち込み減少傾向が続いている。その中でも、65 歳以上の高齢化率は 36.4% となり、秋田県平均の 29.6% を上回り、特に年少人口と生産年齢人口の減少率が大きく、少子高齢化の進行が顕著である。

このことから、北秋田市では、平成 37 年度を最終目標年度とし第 2 次北秋田市総合計画を定め、将来都市像として「住民が主役の“もり”のまち～森吉山などの自然を活かし、ぬくもりや見守りで地域をもち上げる～」を掲げ、目標人口を設定し、将来都市像の実現に向け政策分野別の方向性を定めている。産業分野においては、地域の特性を活かした商工業の振興を図り経営の安定や生産性の向上に努めるとしている。観光面では、滞留型観光の推進を図るとしている。

この総合計画の実現に向け、北秋田市では今後の目標や施策の基本的方向及び施策をまとめた「北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。この戦略では、平成 27 年度から 31 年度を推進期間とし、①人口流出に歯止めをかけ人の流れをつくり、②若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、③時代に合った地域をつくり、④くらしの安全を守るといった 4 つの基本的な視点を定め、下記 4 つの目標を定め具体的な取り組みを推進している。

- (1) 基本目標 1 産業振興による仕事づくり
- (2) 基本目標 2 移住・定住対策
- (3) 基本目標 3 少子化対策
- (4) 基本目標 4 新たな地域社会の形成

その中でも基本目標 1 の産業振興による仕事づくりでは、地域経済を活性化させ人の流れを作るため、企業誘致、既存事業所の拡大支援、小規模事業所の雇用支援を重点施策と掲げている。

2 地域における小規模事業者を取り巻く現状と課題

平成 28 年 3 月 31 日現在の地域の商工業者数は 1,552 名、うち小規模事業者は 1,380 名である。北秋田市の小規模事業者数は、平成 23 年度末では 1,590 名あったものの平成 27 年度末では、1,380 名に減少し、減少率は 13% である。その中でも地域の雇用を支える製造業が最も減少率が大きい 17% であり、深刻な状況である。

小規模事業者数の推移	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	減少率
小規模事業者数	1,590	1,553	1,504	1,468	1,380	13%
うち建設業	325	325	311	301	281	14%
うち製造業	202	194	187	180	167	17%
うち卸・小売業	411	393	378	364	347	16%
うちサービス業	591	578	565	559	526	11%
うちその他	61	63	63	64	59	3%

当会が平成 23 年度に全商工会会員（1,002 名）を対象に実施した「中小企業経営実態調査」によると、全回答者（844 名）から小規模事業者を抽出した 802 名のうち、事業の将来について 72.0%（580 名）が「現状維持」を望んでいる。また、事業所経営で今困っていることについては、「売上げの伸び悩み」が 47%（380 名）、「先行き不安」が 17%（138 名）、「利益率減少」が 10%（84 名）と事業継続を望んでいるものの閉塞感を打破できない状況にある。

後継者の有無については、小規模事業者の回答者 802 名のうち 64%にあたる 514 名の事業者が「後継者不在」の状況にあり、現在の事業者がやめた後の事業予定については 63%にあたる 322 名が「廃業予定」と将来の事業存続に課題や悩みを抱えている事業者が多く、事業承継に対する取組も重要な課題となっている。

【経営課題ランキング】

項目	人数	割合
1 位 売上の伸び悩み	380 名	47%
2 位 先行き不安	138 名	17%
3 位 利益率減少	84 名	10%

昨年 1 年間に商工会に相談した回数項目では、小規模事業者のうち「1 度も相談しなかった」会員が 28%（226 名）いる。困ったことの相談先の項目では、「商工会」が 27%（219 名）と一番高いものの、次いで「自己解決」が 24%（196 名）と高く身近な支援機関として機能しているとは言えない。地域経済活性化事業として今後強化して欲しい事業の項目では、「地域産業の育成」が 42%（337 名）と最も高く、「まちづくりや地域振興の政策提言」が 35%（284 名）、「商店街の活性化」が 27%（214 名）と続く。このことから、地域経済活性化の面では、地域産業の育成やまちづくりや地域振興及び商店街の活性化が商工会に求められている。

【今後強化して欲しい事業】

項目	人数	割合
1 位 地域産業の育成	337 名	42%
2 位 まちづくりや地域振興の政策提言	284 名	35%
3 位 商店街の活性化	214 名	27%

3 北秋田市商工会の役割とこれまでの支援

平成 17 年の北秋田市の誕生を受け、平成 20 年 4 月 1 日に市内の 4 商工会が合併し、「活力ある産業の創造」を基本テーマとし、サブテーマに「信頼（頼れる商工会）」を掲げ北秋田市商工会が発足した。当商工会は役員が会長以下 30 名、職員は 15 名、本所の 1 拠点体制により運営している。当会は、これまで経営指導員による巡回（27 年度年間 4,511 件）と窓口（年間 1,271 件）による経営相談を受け、小規模事業者経営改善資金（マル経）をはじめとする各種制度融資の利用斡旋による「金融支援」、記帳指導や確定申告時における「税務支援」、雇用対策事業や労務相談などの「労務支援」、高度・専門的課題解決のためのエキスパートバンク及びミラサゴ等を活用した「専門家派遣支援」を実施してきた。

また、事業承継セミナーや創業塾の開催など県と連携を密にし、事業を展開してきたが、先のアン

ケート結果を踏まえると小規模事業者に寄り添った伴走型の支援を十分に出来ていたとはいえない。

地域振興事業としては、買物弱者のための「移動販売」や商店街をキャンパスに、事業主を教授に見立てた「商店街カレッジ事業」や商店街を歩行者天国にして賑わい創出及び売上向上を目的とした「キッチンカー&軽トラ市」や鷹巣地区の駅前・銀座通り商店街の賑わい創出を目的とした「ふるさと踊りともちっこまつり」等のイベント事務局を担ってきた。このような取り組みにより地域振興事業の面では商工会の知名度は浸透しているが、経営支援の面では、合併当時に掲げたテーマである「活力ある産業の創造」、「信頼（頼れる商工会）」を実行しているとはいえないのが現状である。

その結果、小規模事業者の金融支援等を通じたスポットでの課題解決や地域の賑わい創出の一助になっているものの、まだ、十分な支援体制が整ったとは言えず、事業者の売上向上や十分な利益の確保に繋がっていないのが現状である。また、小規模事業者に対する職員個々の支援スキルについても、向上が望まれる。

4 北秋田市商工会の小規模事業者の中長期的な振興のあり方

当地域及び小規模事業者の現状と課題、北秋田市総合計画、総合戦略の方向性などを踏まえ、今後の中長期的振興のあり方として、以下のとおり定める。

- (1) 地域経済を支える小規模事業者の減少に歯止めをかける。また、地域経済及び雇用を支える製造業を中心とした地域産業の経営力強化に努める。
- (2) 商業、商店街の活性化を図ることで地域内外の人を呼び込み、地域のにぎわいを創出する。
- (3) 高度で専門的な課題解決を図る支援体制を構築する。

5 経営発達支援計画における目標と方針

地域の現状や課題及び中長期的な振興のあり方などを踏まえた、当商工会の経営発達支援計画の目標と方針を以下のとおりとする。

目標 1) 小規模事業者の減少率を緩やかにする。また、製造業の経営革新を促しビジネスチャンス
を創出する。

【目標達成の方針など】

小規模事業者の事業計画策定による入口から出口である実行支援までを小規模事業者に寄り添った伴走型の支援を前提とし、小規模事業者の外部環境と内部環境を多面的な視点により分析し、経営状況及び将来の方向性を踏まえ支援ターゲットを分類し、事業者の成長段階に応じた支援を展開する。また、地域経済の活性化のために創業、事業承継支援に重点を置き、新陳代謝を促す。

目標 2) 個店の魅力を高め、地域内購買力の流出を防ぐほか、地域外の需要を取り込む。

【目標達成の方針など】

需要動向に基づく、経営計画の策定により、ターゲットのニーズを踏まえた顧客志向の店づくりを行い個店の魅力を高めていく。また、行政や観光物産協会と連携し、小規模事業者の事業展開に地域資源の活用を取り入れ、ブラッシュアップ支援を行い、大型店、チェーン店との差別化を図る。

目標 3) 支援スキルや支援経過を商工会の知的資産として活用可能な体制を構築する。また、各支援機関と連携する機会を設け、商工会があらゆる相談の窓口となり課題解決のためのコーディネーター
役となる。

【目標達成の方針など】

支援経過を小規模事業者ごとにデータベース化し、連続性のある支援を展開する。支援スキルについては、事例を組織内に蓄積し、閲覧可能な状態にすることで支援体制強化に努める。

また、各支援機関とそれぞれの支援策の情報交換及び勉強会の機会を設け、不足する部分を補うため連携可能な体制を確立し高度で専門的な課題への対応を強化する。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

【現状】

当会では全国商工会連合会が実施している景況調査、景気動向調査及び県商工会連合会が実施している地域動向調査により、地域経済動向の把握に努めているが、活用は担当者任せであり、小規模事業者への提供は不十分だった。

【目標】

小規模事業者の経営計画を策定するうえでの外部環境を把握するために実施する。この調査結果を活用して、業種ごとの経済動向を把握し、経営計画を策定するための判断材料にする。

(事業内容)

(1) 景気動向調査を毎月実施する。現在実施している景気動向調査の対象は、製造業 3 社、建設業 1 社、小売業 3 社、サービス業（宿泊業、理美容業、洗濯業）3 社の計 10 社である。調査内容は、前年に比べての売上、仕入れ単価、資金繰り、採算、及び業況をアンケートにより実施している。この調査を、当地域の小規模事業者の構成比を踏まえ下記のとおり見直し、対象者数を増やすことで更なる精緻な外部環境を把握する。なお、今後の調査対象には小規模事業者を必ず含める。

さらに調査内容には、前述の他、設備投資の状況と経営の問題点も新たに調査内容に加え、地域の経済動向を捉える。

【現状の調査対象】

製造業	建設業	小売業	サービス業	計
3 社	1 社	3 社	3 社	10 社

【今後の調査対象】

製造業	建設業	小売業	サービス業	飲食店	計
3 社	5 社	6 社	3 社	3 社	20 社

(2) 小規模事業者が最新の情報を把握するため、年 4 回実施している地域動向調査を拡大して毎月実施する。内容は、地域に影響を与える大型店の進出や大規模施設の建設、大規模な中小企業の廃業情報及び天災による影響等の地域情報を取りまとめ、地域の経済動向を面として捉える。

(3) 前述 (1)、(2) の調査結果により把握した情報を取りまとめ、巡回を通じた情報提供や当商工会の会報により地域内の小規模事業者に発信する。また、当会のホームページに掲載する。会報による情報発信はこれまでの年 3 回から 4 回とし、4 半期ごとに地域動向を把握可能な状態にする。

(目標)

内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
景気動向調査回数	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年
景気動向調査事業者数	10	20	20	20	20	20
地域動向調査回数	4回/年	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年
会報・ホームページによる調査結果の発信	未実施	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

【現状】

これまでの経営状況の分析は、主に巡回をとおしての経営状況の把握や記帳代行による経営分析が主であり、決算数値を活用し、職員個々が独自に分析を行ってきた。その結果、財務データは決算指導により蓄積されているものの、事業者個々の固有の情報が蓄積されておらず、小規模事業者の今後を見据えた事業計画の策定に関する情報という面では、内部環境を把握できない状態であり、不十分であった。

【目標】

小規模事業者の経営計画を策定するうえでの内部環境及び外部環境を把握するため以下の内容に取り組む。この項では、統一のシート・システムを用いるほか、結果は職員間で共有し、小規模事業者の経営状況及び将来の方向を踏まえ4つの区分に全小規模事業者を支援ターゲット毎に分類し、小規模事業者の状況に応じた支援を展開していく。

小規模事業者の分類区分	
①	現状維持を望む事業者
②	事業の拡大を望む事業者
③	事業承継、縮小・廃業を予定している事業者
④	創業間もない事業者、創業予定者

(事業内容)

(1) 巡回訪問シートによる経営状況分析による支援ターゲットの分類

(全ての小規模事業者が対象)

経営指導員7名が巡回聴き取りにより、小規模事業者の現状について情報収集し、経営状況の分析を行う。情報収集は、「巡回訪問シート(仮)」により「商品(サービス)、ヒト(組織)・モノ(設備)・カネ(資金繰り・売上及び売上総利益率・当期純利益・目標・事業の方向性)」を把握する。分析対象は、北秋田市小規模事業者1,468件とする。この結果は、データベースとして取りまとめ毎年、更新し、事業計画策定の際に活用する。

質問事項	回答
1 御社の商品・製品（サービス）、は何ですか。	
2 従業員は何名ですか。	
3 設備状況を教えてください。	
4 昨年度の売上をいくらですか。	
5 売上総利益率を把握していますか。何%ですか。	
6 当期純利益（所得）はいくらですか。	
7 資金繰りの状況はいかがですか。	①厳しい、②問題無し、③把握していない
8 今後（約3年後）の目標を定性面と定量面から教えてください。	定性面 定量面（売上額〇〇円、売上総利益率〇〇円、当期純利益（所得）〇〇円）
9 事業の方向性を教えてください。	①拡大、②現状維持、③縮小、廃業 後継者の状況（いる、いない）
10 その他商工会に対する意見や要望を教えてください。	

(2) ネットd e 記帳及び経営自己診断システムによる経営計数分析支援

(①現状維持を望む事業者が対象)

前述の(1)により現状維持を望む事業者及びカネの面で課題抽出があった小規模事業者については、以下の分析システムを用いた経営計数分析支援を行う。

この分析は、経営支援員7名、経営指導員7名が連携し、四半期ごとに実施する。

ア 商工会経理システム「ネットd e 記帳」利用事業者

システムに導入されている「分析メニュー」内の経営計数分析機能を活用し、自社の状況を「収益性」「安全性」「生産性」「成長性」を総合的に把握する他、決算内容を3期分で比較し現状把握のために活用する。

売上高	100,000	100,000	100,000							
法人	9人	6人	2人							
分類	項目	単位	前 期			後 期			備 考	計 算 式
			前	中	後	前	中	後		
総	1 経営者に対する利益率	%	7.3	5.6	7.2				営業利益/経営者×100	
	2 経営者に対する利益率	%	5.4	3.7	5.4				売上高/経営者	
	3 売上高に対する利益率	%	12.3	13.0	11.9				営業利益/売上高×100	
自	4 自己資本に対する利益率	%	5.3	3.5	5.3				経営利益/自己資本×100	
	5 自己資本に対する利益率	%	65.9	67.3	57.9				固定資産合計/自己資本×100	
	6 固定資産回転率	%	66.7	66.7	66.5				固定資産合計/(自己資本+固定資産合計)×100	
流	7 流動比率	%	273.3	346.9	207.5				流動資産合計/流動負債合計×100	
	8 流動比率	%	251.1	322.5	266.3				固定資産合計/流動負債合計×100	
	9 経営者に対する自己資本比率	%	83.4	75.3	83.0				自己資本/総資産×100	
株	10 総資産に対する自己資本比率	%	6.9	1.0	6.9				総資産合計/総資産×100	
	11 流動資産回転率(A)	回	2.3	2.7	2.3				売上高/(流動負債+流動資産)	
	12 流動資産回転率(B)	回	2.3	2.7	2.3				売上高/(流動負債+流動資産+固定資産)	
次	13 次広拡大回転率	回	3.0	2.5	3.0				売上高/(売上高+売上高+売上高+売上高+売上高+売上高)	
	14 売上高に対する利益率	%	6.5	6.5	6.5				(営業利益-固定負債)/売上高×100	
	15 流動資産回転率	回	1.1	1.1	1.0				売上高/(流動負債+流動負債+流動負債+流動負債+流動負債+流動負債)	
産	16 売上高に対する利益率	%	68.1	64.4	64.6				売上高/総資産×100	
	17 売上高に対する利益率	%	77.0	82.4	77.7				売上高/総資産×100	
	18 売上高に対する利益率	%	11.9	12.4	11.5				営業利益/売上高×100	
新	19 新発・管理費比率	%	64.7	66.4	65.7				新発・管理費合計/売上高×100	
	20 従業員1人当たり売上高	円	11,565	11,650	14,781				売上高/従業員数	
	21 従業員1人当たり売上高	円	3,426	4,690	4,381				売上高/売上高/売上高(注)	
注	22 従業員1人当たり売上高	円	9,900	11,129	11,312				売上高/従業員数	
	23 従業員1人当たり売上高	円	9,394	11,312	11,384				売上高/従業員数	
	24 売上高に対する人件費比率	%	65.1	65.3	59.2				人件費/売上高×100	
可	25 売上高に対する人件費比率	%	62.3	62.3	64.7				人件費/売上高×100	
	26 総利益に対する人件費比率	%	62.4	62.4	64.4				人件費/総利益×100	
	27 従業員1人当たり売上高	円	790	891	1,046				(人件費/月数)/従業員数	
注	28 従業員1人当たり総利益	円	489	419	524				総利益/従業員数	
	29 従業員1人当たり売上高	円	9,720	11,039	11,034				有利固定資産合計/従業員数	

【経営計数分析表】決算内容の3期分の比較

イ「ネットde記帳」利用以外の小規模事業者

中小企業基盤整備機構の「経営自己診断システム」を活用し、以下の情報を抽出する。

- ・損益計算書・貸借対照表の前期（または3期）比較による推移把握
- ・流動比率・売上総利益率などの各指標について、同業他社と比較
- ・収益性・効率性・生産性・安全性・成長性の把握

この分析によりにより、問題点・課題を明確化する。

(3) 商工会統一分析システム及びSWOTによる経営分析の高度化

(②事業の拡大を望む事業者が対象)

上記(1)により把握した事業の拡大を望んでいる事業者については、全国商工会連合会の統一システムである「分析システム」を活用し、詳細な分析を行う。分析内容は、損益分岐点、経営指標レーダーチャートのほか、資金繰りの予定、投資計画における所要資金額の算出、借入金の返済可能額をシミュレーションにより分析する。

この分析結果と前述(1)に把握した内部環境及び前述1.地域経済動向調査に関すること及び後述5.需要動向調査に関することにおいて把握した外部環境の結果を併せ、事業者ごとの強み(Strength)・弱み(Weakness)・機会(Opportunity)、脅威(Threat)をSWOTシートとしてまとめ可視化し提供する。



【損益分岐点分析】



【経営分析レーダーチャート】

SWOTシート:事業者名〇〇工業

強み	機会
弱み	脅威

(4) 上記(1)～(3)の調査対象者から得られた分析結果をもとに、個々の事業者の内部環境及び経営課題を抽出し、巡回時や個別相談会の実施時に事業計画策定のための資料として提供する。

(目標)

調査対象	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
巡回訪問シートによる巡回対象小規模事業者数	未実施	1,468	1,468	1,468	1,468	1,468
ネットde記帳及び経営自己診断システムによる財務データ分析事業者(※1)	35	42	56	70	84	98
分析システム及びSWOTによる経営分析事業者(※2)	未実施	21	21	21	21	21

※1 経営指導員7名、経営支援員7名が連携し、一人あたり7事業者×14名=98事業者を最終年度の目標とし、調査対象を増やしていく。平成28年度は、職員一人あたり3事業所を目標とする。5年間で当地域の現状維持を望む小規模事業者の350名(全小規模事業者の23%)を分析する。

※2 指導員7名×3事業者=21事業者。5年間で当地域の事業の拡大を望む小規模事業者の105名(全小規模事業者の7%)を分析する。

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

【現状】

これまでの事業計画策定支援は、補助金申請時や資金調達時のスポット支援が中心であり、目的が補助金獲得や資金調達になってしまい本来の事業計画策定の目的である事業所の持続的発展に寄与していたとは言えない。また、事業者と商工会との間で計画を立てるのが中心であった。

【目標】

前述1及び2、後述5の分析結果を踏まえ、セミナーの開催及び巡回をととした事業計画の策定支援を行う。また、激動する外部環境の変化に対応するため多面的な視点で計画を立案する必要があることから、今後は他の支援機関と連携して事業計画策定支援を実施する。なお、創業者については、他支援機関及び当商工会青年部員と連携して掘り起こしを行う。

小規模事業者の分類区分	
①	現状維持を望む事業者
②	事業の拡大を望む事業者
③	縮小・廃業を予定している事業者
④	創業間もない事業者、創業予定者

※2. 経営状況の分析により上記により全小規模事業者を分類

(事業内容)

(1) 事業計画作成セミナー・個別相談会の開催

(①現状維持及び②事業拡大を望む事業者が対象)

セミナーでは、事業計画策定の基本的な知識を身につける。計画策定の際は、担当指導員を事業者ごとに配置し、外部の中小企業診断士を招聘し個別相談会を開催しブラッシュアップしていく。

また、事業計画作成セミナー参加者に対して、全国商工会連合会の経営改善計画作成システムを活用した事業計画の作成支援を行い、戦略からアクションプランの策定までを見える化し実現性を高める。その中でも、地域の雇用を支える製造業に対しては、県の認定する経営革新計画の作成支援を行い、客観性があり、実現可能な具体的な計画づくりを行う。

(2) 事業承継計画策定支援

(③事業承継、縮小・廃業を予定している事業者が対象)

前述2により把握した、事業承継を予定している事業者には、秋田県事業承継センターと連携し、事業承継計画の策定を進める。また、事業承継セミナーの情報提供を行い、参加を促すことで事業承継計画策定のための基礎知識を身に付け、円滑な事業承継に繋げる。一方で、事業継続の意向はあるものの、後継者が不在な事業所、事業継続の意向は無く廃業を予定しているが、地域の雇用を支える事業所については、秋田県事業承継センターと連携し、第3者への事業の引継ぎを含めた事業計画の策定を進める。

(3) 事業計画策定シートによる経営計画策定支援

(①現状維持を望む事業者※前述2で財務分析を行った事業者も含む対象)

巡回訪問を通して事業計画策定支援を行う。事業計画策定は、事業計画策定シートを作成して小規模事業者記入してもらおう形にする。シートの中身は、外部環境（機会、脅威）、内部環境（強み、弱み）、経営の目標（定性、定量）、目標達成のための戦略、具体策を経営指導員と一緒に作成する。

(4) 創業者の掘り起こしと創業計画策定支援

(④創業間もない事業者、創業予定者が対象)

北秋田市商工観光課と連携し、移住者の中から創業予定者を掘り起こす。また、当商工会青年部のネットワークを活かし、地域経済の維持・新陳代謝を促進するため若年層の創業予定者、第2創業を促す。創業予定者に対しては、秋田県商工会連合会と連携し、創業セミナーの受講を促すほか、ミラサポ等の専門家派遣制度を活用し、創業計画書、第2創業計画書の策定を行う。

(目標)

内容	現状	30年度	31年度	31年度	32年度	33年度
事業計画作成セミナー参加事業者数	未実施	21	21	21	21	21
セミナー参加者経営計画策定事業者数※1	未実施	21	21	21	21	21
事業承継セミナー参加者	7	10	10	10	10	10
事業承継計画策定数	10	10	10	10	10	10
事業計画策定シートを用いた経営計画策定事業者数※2	12	14	21	28	35	42
創業計画書策定事業者数※3	3	7	7	7	7	7

※1 指導員7名×3事業者=21事業者

※2 指導員7名×6事業者=42名を最終年度の目標とする。

※3 指導員7名×1事業者=7名

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

【現状】

現状では、計画策定後の経営指導員のフォローアップ体制が充分でなく、事業計画の実施は、事業者任せになり計画の策定倒れとなるケースが見られた。

【目標】

今後は、前述3により策定した計画に基づき、遂行状況を確認し、策定した経営計画のアクションプランの着実な実施のための支援を行い、他支援機関と連携し、計画遂行をフォローアップしていく。

なお、フォローアップの為の定期巡回は、経営指導員が行い、進捗状況の管理と計画実行に向けての状況確認を月に1回以上行う。

また、事業所ごとに「事業、予算の進捗、実績管理」、「アクションプラン実施のための新たな問題点及び課題」、「新たな課題解決のための具体策」、「計画の軌道修正の必要性」の4項目を設定した「事業計画フォローアップシート」を作成し、一連の支援内容を積み上げ、毎月実施する職員会議時に支援状況を共有し、最適な支援策を検討し、事業者へ提供することで着実に計画を遂行する体制を整える。

小規模事業者の分類区分	
①	現状維持を望む事業者
②	事業の拡大を望む事業者
③	縮小・廃業を予定している事業者
④	創業間もない事業者、創業予定者

※2. 経営状況の分析により上記により全小規模事業者を分類

(事業内容)

(1) 事業計画策定後のフォローアップ支援の実施

(①現状維持、②事業の拡大を望む事業者が対象)

セミナーの参加により事業計画を策定した事業者に対しては、月一度の巡回訪問により計画の進

捗状況の把握を行い、進捗管理は前述した「事業計画フォローアップシート」で行う。また、前述3により「事業計画作成シート」により事業計画を作成した事業者については、年4回の巡回訪問を行い、「事業計画フォローアップシート」を用いた進捗管理支援を行う。なお、高度な課題を持った事業者に対しては、秋田県商工会連合会、秋田県よろず支援拠点の専門家派遣制度を利用し、課題解決に繋げる。資金調達については、第2マル経の活用やものづくり補助金の活用を促す。

(2) 事業承継計画に対するフォローアップ支援の実施

(③事業承継、縮小・廃業を予定している事業者が対象)

年4回の巡回訪問により計画の進捗状況の把握を行う。進捗管理は前述した「事業計画フォローアップシート」で行う。支援対象は、前述3の事業承継計画を策定したすべての事業者とする。また、フォローアップの実施にあたっては、事業承継引継ぎ支援センターの事業承継相談員との帯同訪問を基本として、巡回訪問を行い、必要に応じて秋田県商工会連合会と連携した専門家派遣を実施する。

(3) 創業者に対するフォローアップ支援の実施

(④創業間もない事業者、創業予定者が対象)

当会が平成28年度に調査した空き店舗、空き地調査データベースを創業希望者に対し提供する。資金調達については、国、県、市町村の創業補助金や日本政策金融公庫の創業融資制度を策定した事業計画に基づき、開業までの円滑な資金繰りを支援する。また、商工会の部会活動を通じた同業種・他業種経営者との意見交換、巡回訪問による進捗管理、税務相談指導等を行う。

内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
事業計画策定事業者フォローアップ巡回延べ事業者数※1	未実施	252	252	252	252	252
事業計画策定シートにより事業計画を策定した事業者フォローアップ回数※2	36	56	84	112	140	168
事業承継策定事業者フォローアップ回数※3	未実施	40	40	40	40	40
創業計画策定事業者フォローアップ回数	3	28	28	28	28	28

※1 事業計画セミナーへの参加により経営計画を策定した事業者月1回×12月×21名=252

※2 事業計画策定シートのより事業計画を策定した事業者 年4回

※3 事業承継計画策定事業者 年4回×10名=120

※4 創業計画策定事業者 年4回

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

【現状】

これまで、当地域内の小規模事業者の商品開発やサービス開発は、取引先の要請が中心であり、売れる商品を作るというマーケットインの視点が十分とは言えない状況である。

また、当商工会における需要動向に関する調査は、巡回時に個別事業所から最近の売れ筋や業界のトレンドを聞き取りにより把握することに留まっており、情報の共有の仕組みや提供方法がバラバラだった。

これでは、小規模事業者が事業計画を策定するうえで不可欠である需要動向の把握には至らず、外

部環境の変化によるビジネスチャンスをも十分に捉えることができない状況である。

【目標】

小規模事業者が事業計画を策定する上での地域内外の外部環境を把握するために、前述2による分類した小規模事業者支援ターゲットの中で事業の拡大を望む事業者に対し、小規模事業者の現在の取扱商品や提供しているサービスが消費者ニーズを捉えているか、あるいは今後、新たな商品開発、販売方法、サービスの提供方法を考える際に必要とする情報を巡回時や個別相談会時に活用し、需要動向に裏打ちされた事業計画を策定する。

(事業内容)

(1)「全国物産展、秋田県商工会連合会が主催する展示会でのバイヤーニーズ調査」

消費者や流通業者のニーズにあった商品・販売体制を確立するなど地域外の販路開拓のための自社商品・製品の需要動向の把握を目的として、全国商工会連合会が毎年1回主催している全国物産展及び秋田県商工会連合会が首都圏の消費者、流通業者への販路開拓などを目的として開催している「秋田まるごと市」の展示会の場を活用した需要動向調査を以下のとおり実施する。

- ・支援事業者：上記物産展などに参加する食品加工・小売などの小規模事業者
- ・調査対象：首都圏や都市圏のバイヤー
- ・調査項目：パッケージ、味、量目、価格、トレンドを抑えているか、商品コンセプト、その他取引にあたっての条件、など
- ・調査方法：それぞれの展示ブースにて、商品の試食などを通じて出展事業者及び商工会の経営指導員がバイヤーから直接ヒアリング（上記項目に関する点数評価とその他具体的な指摘など）しアンケート調査を行う。回収数は、1商品あたり最低20件程度を目標とする。なお、全国物産展では、物産展参加事業者に対してバイヤーと直接商談可能な「全国物産展 Pro」を開催しており、この場も活用して具体的な商品評価と問題点や指摘等を把握する。
- ・活用方法：これらのヒアリングの結果については、個社及び商品毎に上記の項目に沿って点数をまとめるなどの整理分析を行うとともに、点数の低い項目を抽出し改善すべき点を整理する。この調査結果は、展示会終了後に出品事業者に提供し、商品のブラッシュアップに活用するなど個社の事業計画策定支援に活用する。

(2)「北秋田市産業祭での消費者ニーズ調査」

地域内の自社商品・製品の需要動向の把握を目的として、北秋田市産業祭への出展支援を行い、消費者向けのアンケート調査を行い、地域内の需要動向を把握し自社製品の開発及びブラッシュアップに活用する。

※北秋田市産業祭・・・毎年10月頃に開催し、地元農産品や加工品、食品製造事業者等が多数出店するイベントで、市内外から多くの一般消費者が訪れる。

- ・支援事業者：地元農産品の加工事業者など食品製造・小売事業者
- ・調査対象：北秋田市民及び近隣住民
- ・調査項目：年齢、性別、パッケージデザイン、味、価格、改良ポイント
- ・調査方法：出店ブースへの来場者に対し、試食などを通じて出展事業者の商品に対して、出展事業者や経営指導員によるヒアリング方式でアンケート調査を行う。アンケートは1事業者あたり最低50名から回答を集める。なお、評価は、上記調査項目に対しての評価を点数及び個別の具体的な意見とする。
- ・分析及び活用：これらの調査結果については、事業者毎に調査項目の点数をまとめ、点数の低い

項目を抽出し、改善すべき点を整理する。この調査結果は、産業祭終了後に出展事業者へ提供し商品のブラッシュアップに活用するなど、個社の事業計画に活用していく。

(目標)

内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
全国物産展における調査回数	未実施	1	1	1	1	1
全国物産展における調査支援事業者数	未実施	1	2	2	2	2
秋田県商工会連合会が主催する展示会における調査回数	未実施	1	1	1	1	1
秋田県商工会連合会が主催する展示会における調査支援事業者数	未実施	3	5	5	5	5
産業祭における消費者アンケートの調査回数	未実施	1	1	1	1	1
産業祭における調査支援事業者数	未実施	10	10	10	10	10

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

【現状】

当会では、これまで小規模事業者の抱える課題の一つである「売上げの伸び悩み」を解決するため、秋田県商工会連合会が認定する特産品「べっぴんさん品」への認定支援を行ってきたが、認定制度に対する情報提供にとどまっていた。また、全国商工会連合会の開発した無料ホームページ作成ツールであるネット販売システムの活用支援を行ってきた。しかしながら、登録に主眼を置いた支援であり活用については事業者の自主的な取り組みに委ねてきたのが現状である。その結果、ホームページの更新頻度に事業者ごとに差が出ている。

【目標】

今後は、新たな需要の開拓を、従来のスポットでの経営支援では無く、事業計画を遂行する上での延長線上の、具体的な取り組みの一つとして、小規模事業者の抱える「売上の伸び悩み」、「先行き不安」を解決するため、次の事業に取り組む。この項では、小規模事業者の経営状況の分析結果に基づき、各種展示会や商談会、ネット販売等について最適な情報提供を行なうと共に、小規模事業者が商品・サービスの強みや特徴を把握し、計画的に販路拡大につなげられるよう、事業者の状況に応じた需要開拓支援を行う。また、需要動向調査に基づく情報提供を実施することにより、商品やサービスのブラッシュアップを継続的に実施し、新たな需要にも対応していく。

小規模事業者の分類区分	
①	現状維持を望む事業者
②	事業の拡大を望む事業者
③	事業承継、縮小・廃業を予定している事業者
④	創業間もない事業者、創業予定者

※2. 経営状況の分析により上記により全小規模事業者を分類
(事業内容)

(1) 商工会の特産品(べっぴんさん品)の認定支援及び販路開拓

(②事業の拡大を望む事業者が対象)

秋田県商工会連合会が認定する「べっぴんさん品」の認定支援を進めるほか、特産品に認定された小規模事業者へは、ニッポン全国物産展や秋田県商工会連合会が主催する展示会への出展・PR支援を行う。前述1から5までの取り組みにより経営基盤を強化した小規模事業者が新たな需要を開拓できるよう、他の支援機関と連携し、展示会の出展の前に自社ブースづくりやパンフレット等の作成のための専門家派遣を活用した支援を行い、新たな取引先開拓のためにサポートを行う。

また、全国商工会連合会が運営する特産品をPRし全国へ売り込むサイトであるECサイト(ニッポンセレクト.com)への登録支援を実施する。

(2) 新商品開発、既存商品のブラッシュアップ

(①現状維持、②事業の拡大を望む事業者が対象)

商品開発や改良のための売れ筋情報やバイヤー等の意見を整理し、分析した結果を取りまとめ巡回時にタブレットを活用し、事業者へ提供し、既存商品のブラッシュアップを行う他、新たな商品の開発につなげる。ブラッシュアップには、秋田県商工会連合会、秋田県よろず支援拠点と連携した専門家派遣制度を活用する。

(3) インターネット販売の活用支援

(②事業の拡大を望む事業者が対象、④創業間もない事業者、創業予定者が対象)

地域外の販路を開拓するためインターネット販売システムの活用支援を行う。具体的には、登録だけでなく事業者が自主的にシステムの商品情報等を更新できるよう登録後のフォローアップ支援を行う。また、インターネット販売による、販売分析を行い、売れ筋商品や季節毎に売れる商品を分析し、提供し更なる活用に繋げる。さらに、SNSを活用した販路拡大セミナーを開催し小規模事業者の販路拡大を支援する。

(4) 地域産業祭への出展支援

(①現状維持、②事業の拡大を望む事業者、④創業間もない事業者、創業予定者が対象)

北秋田市の産業祭への出展支援を行う。具体的には、商工会が認定した特産品ブースを設け、来場者に対してPRし、知名度向上を支援し、販路開拓に繋げる。また、創業者及び製造業者については、個別ブースでの出展を促し、来場者にPRし新規取引先の開拓に繋げる。出展事業者を一覧にした統一パンフレット等の販促ツールを作成し、配布することで新たな販路拡大につなげる。

(目標)

内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
特産品認定登録事業者数	11	12	13	14	15	16
特産品認定登録品数	16	18	21	24	27	30
特産品認定事業者フォローアップ回数	1回/年	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年
特産品新規取引開拓件数	不明	12	13	14	15	16
新商品開発品数	未実施	1	2	3	3	3
ニッポン全国物産展出展事業者数	未実施	1	2	2	2	2
秋田県商工会連合会が主催する展示会出展事業者	未実施	3	5	5	5	5

数						
EC サイト登録品数	1	3	5	7	9	11
インターネット販売システム登録事業者	84	87	90	93	96	100
インターネット販売システム登録事業者フォローアップ件数	10	348	360	372	384	400
地域産業祭への出展支援事業者数	5	10	10	10	10	10

※1 インターネット登録事業者に対し年4回のフォローアップの実施

II. 地域経済の活性化に資する取組

【現状】

これまで、地域経済を活性化するため、鷹巣駅前や商店街を中心とする中心市街地において「キッチンカー&軽トラ市」や「ふるさと踊りともちっこまつり」等のイベント事業を開催してきたものの、商店街及び商業の十分な活性化には繋がらず、購買力の流出が続き、空き店舗や廃業者に歯止めがかからない状況にある。この要因は、イベント事業に対する目的や成果の検証を参画団体等の関係者間で十分に議論せず惰性で事業を継続していたことが要因の一つである。

【目標】

北秋田市の総合計画で掲げる森吉山等の地域資源を活かすという方針のもと、購買力の流出を防ぎ、大型店、チェーン店との差別化を図るため地域ブランドの強化と当地域の課題である商業、商店街のにぎわい創出を目的に次の事業の内容に取り組む。

なお、現状の反省を踏まえ、関係者間で「北秋田市ブランド化連絡会議（仮称）」を立ち上げ、定期的に方向性の確認及び情報共有を行うほか、取り組む事業の目的や成果を検証し、地域全体で北秋田市の地域ブランドを強化するほか商業、商店街の活性化支援に取り組む。

（事業内容）

（1）北秋田市、北秋田市観光物産協会、秋田内陸縦貫鉄道株式会社等の関係機関と、地域ブランドの強化と商業、商店街のにぎわい創出を目的とした「北秋田市ブランド化連絡会議（仮称）」を設置し、定期的に地域経済活性化の方向性を確認するほか、関係者間の情報の共有を図る。

（2）地域ブランドの強化

地域ブランドを強化するため、連絡会議内で活用可能な地域資源を選定し、選定した地域資源を、小規模事業者の事業展開に活用する手法を検討する。

検討した結果を踏まえ、地域資源を利用した商品・観光開発を行う。

そのため、前述5、6により、開発・ブラッシュアップした商品を連絡会議内の意見を踏まえながら、お土産用、贈答用として「北秋田市セレクション」として開発、ブラッシュアップし、参画団体と連携して情報発信を行い、売り込むことで地域ブランドの強化を図る。

（3）商業、商店街のにぎわい創出のための関係機関との連携による商店街の活性化事業

北秋田市、北秋田市観光物産協会、当会青年部、女性部との連携により商業、商店街のにぎわい創出のための事業を検討する。

具体的には、当地域の特性を踏まえた商店街集客イベントの実施を検討する。当地域には、「マタギ」に代表される独自の生活風土や比内地鶏に代表される地域色豊かな食があることから、商店街を会場にジビエ料理やマタギの食文化にかかる食のイベントの実施を検討し、

実施につなげ商店街の魅力を高めていく。

なお、にぎわい創出のための事業は、前述の「北秋田市ブランド化連絡会議（仮称）」にて検討した意見、方向を踏まえて実施し、終了後は事業を振り返る等、連絡会議内でPDCAサイクルによりブラッシュアップしながら取り組み、商店街への誘客及び商業の活性化策を探る。

（目標）

内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
北秋田市ブランド化会議の開催回数	未実施	2	4	4	4	4
地域資源商品開発参画小規模事業者数	未実施	12	13	14	15	16
北秋田市セレクション開発品数	未実施	18	21	24	27	30
商店街活性化事業実施回数	2	3	3	3	3	3

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

現状、県北地域の商工会とは必要に応じて研修等を行い地域間の連携を図ってきた。また、金融機関とは年2回情報交換会を開催している。これまでは地域経済動向や融資制度についての情報共有が主なものだったが、今後は、多面的な視点で、小規模事業者課題解決を図るため支援ノウハウについての情報交換や小規模事業者の需要開拓・販路拡大に関することも積極的に連携していく。

具体的な手段・方法

- (1) 新たな取り組みとして県北地区商工団体意見交換会を開催し、各地域の課題を共有し共通課題に対しては連携して対応する。展示会や物産展情報等を共有し、県北地域の商工会が一体となり出展することで小規模事業者の需要開拓・販路拡大につなげる。
- (2) 金融機関との勉強会を開催する。具体的には、日本政策金融公庫大館支店、秋田県信用保証協会大館支所等と支援ノウハウについて情報交換を行う。支援ノウハウについては、事例集としてまとめ、蓄積し活用していく。
- (3) 他支援機関と連絡を密にし、物産展やビジネスマッチング商談会等の情報を共有し、地域内小規模事業者へ連携して提供することで需要開拓・販路拡大につなげる。

（目標）

内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
県北地区商工団体意見交換会の開催回数	未実施	4	4	4	4	4
金融機関との意見交換会の開催回数	未実施	2回	2回	2回	2回	2回

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) OFF-JTに関すること

秋田県商工会連合会または中小企業大学校が主催する研修に職員全員を年間1回以上派遣し、支援スキルの向上及び職員のキャリアごとに必要とされる職務遂行能力を強化する。

(2) OJT に関すること

①経験の浅い職員に対しては先輩職員による OJT を中心とした育成を行い支援スキルの底上げを図る。

②年度ごとに集中支援する事業所を経営指導員ごとに選定し利益創出に努め、年に一回、年度末に全職員を対象とした支援成果発表会を実施し、支援スキルを共有する。職種毎の会議を月 1 回以上行い、経営発達支援計画の実施に係る課題を解決する場とする。また、職員全体会議を年に 6 回開催し事務局全体で経営発達支援計画実施に係る課題を共有する。

③一つの経営課題ではなく金融や労務、税務、事業承継といった複数の課題を持つ事業所については本所・地区担当の垣根を取り払った経営指導員及び経営支援員によるチーム支援を行い、課題解決まで徹底的に支援する。

④ 前述、②、③により支援したノウハウや記録を指導カルテとし整理し、データベース化し、いつでも組織内で閲覧可能な状態にし、ノウハウと事業所の状況を蓄積していく。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画の取り組み状況を適切に把握するとともに、その成果等を評価することで、各事業の課題のみならず次年度以降の PDCA サイクルを適正化しスパイラルアップしていく。

(内容)

(1) 外部有識者(中小企業診断士を想定)、行政、秋田県商工会連合会、商工会事業委員で構成する「経営発達支援計画推進委員会」を商工会に設置し、本計画の取り組み実績について評価を行い、次年度以降の方向性を明確にする。

(2) 経営発達支援計画推進委員会での評価結果は、理事会等へ報告し承認を受ける。承認を受けた結果及び計画については、当商工会のホームページにより公開する。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

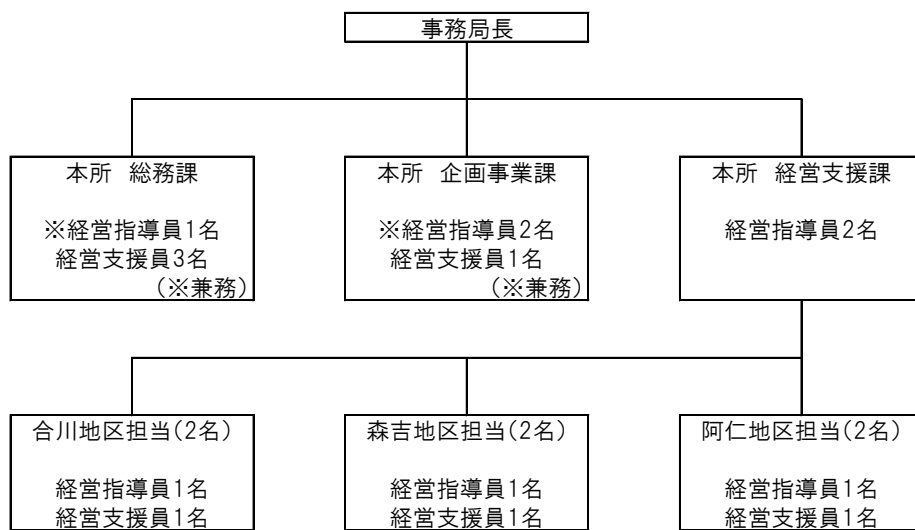
(平成 29 年 11 月現在)

(1) 組織体制

【商工会全体組織図】



【実施体制図 : 事務局長1名・経営指導員7名・経営支援員7名の合計15名体制】



経営支援発達計画の項目	内容	担当
①全体の事業計画立案・策定	方向性の検討	経営支援課
②職員全体会議へ報告	情報共有	全職員
③個別支援計画の策定と提案	個者支援の検討	全経営指導員
④事業計画の実行	計画の実践	事業者
⑤伴走型支援の実施	巡回指導(課題確認)	経営指導員を中心に全職員
⑥個別支援内容・進捗確認	月例会議(課題解決検討)	経営指導員・経営支援員
⑦事業計画全体の進捗確認	情報共有	全職員
⑧支援成果発表(年度末)	支援スキル・手法の共有	全職員
⑨支援計画の見直し(年度末)	PDCAサイクルを回す	推進委員会、経営支援課
⑩理事会への報告	取組結果、修正内容の確認	推進委員会

(2) 連絡先

①住所及び電話番号

秋田県北秋田市住吉町 12-18 0186-62-1850

②ホームページ <http://shoko.skr-akita.or.jp/kitaakita/>

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
必要な資金の額	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
1. 経済動向調査	490	490	490	490	490
2. 経営状況分析	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400
3. 事業計画策定支援	460	460	460	460	460
4. 事業計画実施支援	770	770	770	770	770
5. 需要動向調査	100	100	100	100	100
6. 需要動向開拓事業	300	300	300	300	300
7. 地域経済活性化事業	9,760	9,760	9,760	9,760	9,760
8. 支援力向上への取組	720	720	720	720	720

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費、国補助金、県補助金、市補助金、事業受託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容			
1 事業計画策定支援に関すること（連携体制図①） ・セミナー、個別相談会の開催 ・事業計画策定支援 ・事業承継計画策定支援 ・創業計画策定支援 2 事業計画策定後の実施支援に関すること（連携体制図②） ・専門家による助言 ・資金調達支援 ・事業承継マッチング支援 3 新たな需要開拓に寄与する事業に関すること（連携体制図③） ・特産品認定支援 ・商品開発や改良のための専門家による助言 ・県外や海外への販路拡大支援 ・展示会への出展支援 4 地域経済の活性化に資する取り組み（連携体制図④） ・地域ブランドの強化 ・商店街活性化事業			
連携者及びその役割			
(連携先)			
連携者	代表者	所在地	連絡先
中小企業基盤整備機構	理事長 高田坦史	東京都虎ノ門 3-5-1	03-3433-8811
秋田県よろず支援拠点	チーフコーディネーター 小室秀幸	秋田市山王 3-1-1	018-860-5603
秋田県商工会連合会	会長 村岡淑郎	秋田市旭北錦町 1 - 4 7	018-863-8491
北秋田市産業部	部長 九嶋巧	北秋田市米内沢字七曲 23	0186-72-3114
北秋田市観光物産協会	会長 村井松悦	北秋田市松葉町 3-1	0186-62-1851
秋田県北部テクノプラザ	会長 竹村雅行	秋田県大館市字三ノ丸 1 3-1 9	0186-42-0645
日本政策金融公庫大館支店	支店長 本橋浩一	大館市御成町 2 丁目 3-38	0186-42-3407
秋田県信用保証協会大館支所	支所長 山田岳人	大館市字三の丸 90	0186-49-2281
秋田銀行鷹巣支店	支店長 田村和明	北秋田市花園町 2 番 29 号	0186-62-1451
北都銀行鷹巣支店	支店長 小坂清人	北秋田市材木町 9-28	0186-62-1352
秋田県信用組合鷹巣支店	支店長 花田 元	北秋田市住吉町 2-10	0186-62-1480
北都銀行合川支店	支店長 備前千年	北秋田市新田目字大野 70 番地 4	0186-78-3577

秋田県信用組合合川支店	支店長 長谷川弥生	北秋田市新田目字大野 77-6	0186-78-2150
北都銀行米内沢支店	支店長 加藤安紀	北秋田市米内沢字薬師 下 81 番地 1	0186-72-3048
秋田県信用組合森吉支店	支店長 堀 満明	北秋田市米内沢字薬師 下 83-2	0186-72-4181
秋田銀行阿仁合支店	支店長 加賀谷純	北秋田市阿仁銀山字下 新町 33	0186-82-3210
秋田県事業引継ぎ支援センター	統括責任者 河田匡人	秋田市山王 2-1-40	018-883-3551
秋田内陸縦貫鉄道株式会社	代表取締役社長 吉田 裕幸	北秋田市阿仁銀山字下 新町 41-1	0186-82-3231

【連携の必要性と効果】

商工会が地域総合経済団体としての役割を果たすためには、県連合会と連携した人的、財政面での支援が必要である。そして、認定支援機関がネットワークを組むことで、それぞれの課題を共有することができ小規模事業者にも多面的な角度からの支援が可能になる。

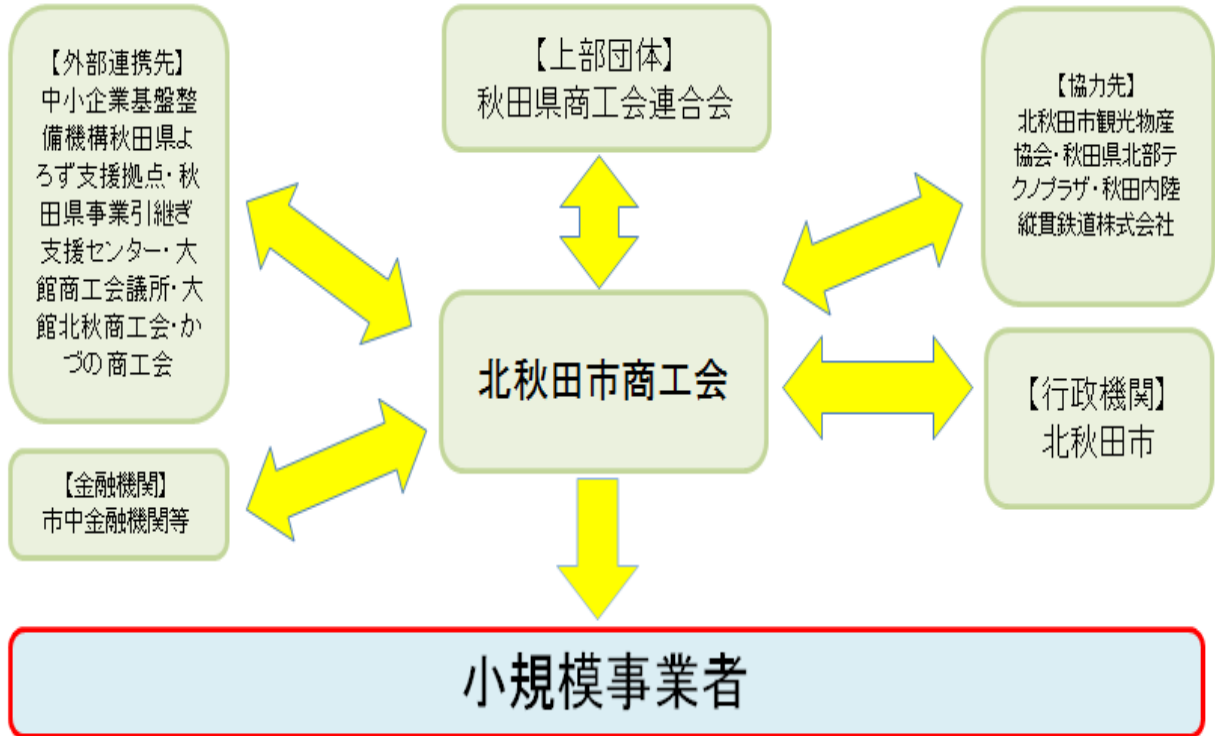
また、各支援機関の支援担当者が、情報交換会や支援力向上のためのセミナーを開催及び受講することで、資質の向上につながる。

この連携を実現することで目標に示した課題を解決することができる。

※各連携先の役割については、連携体制図に記載

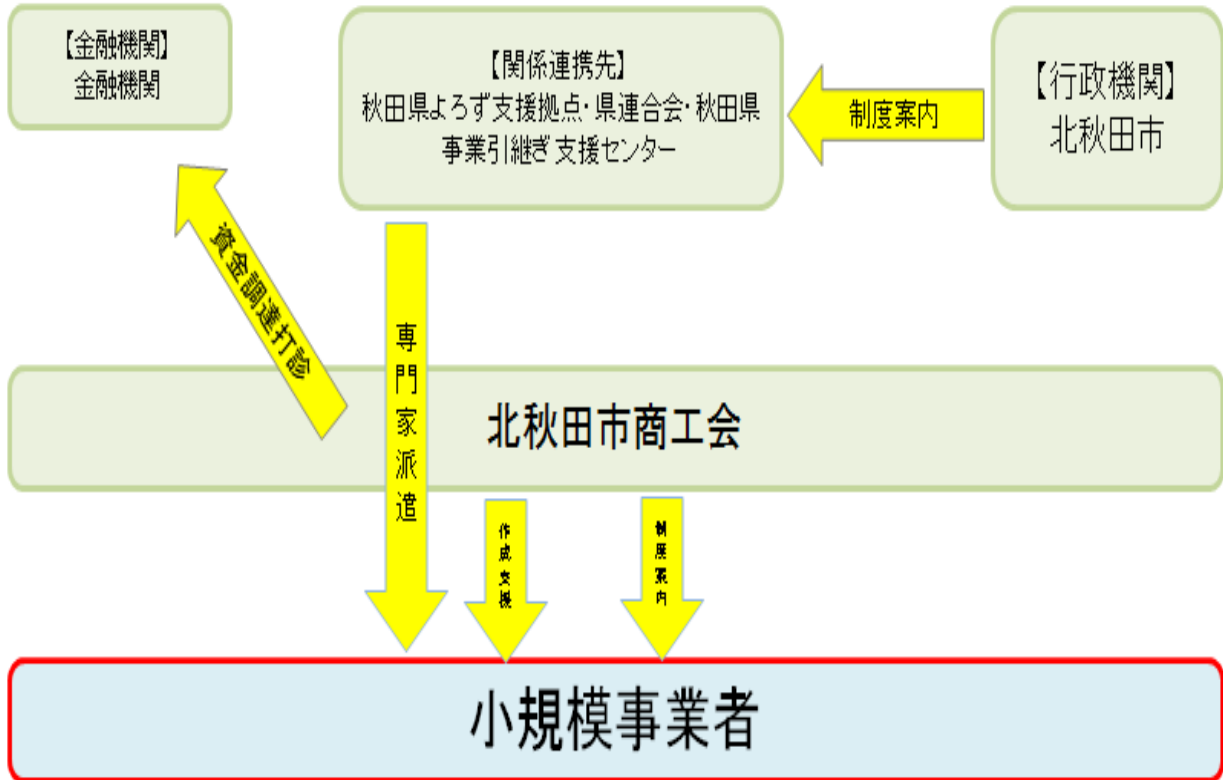
連携体制図等

(全体図)

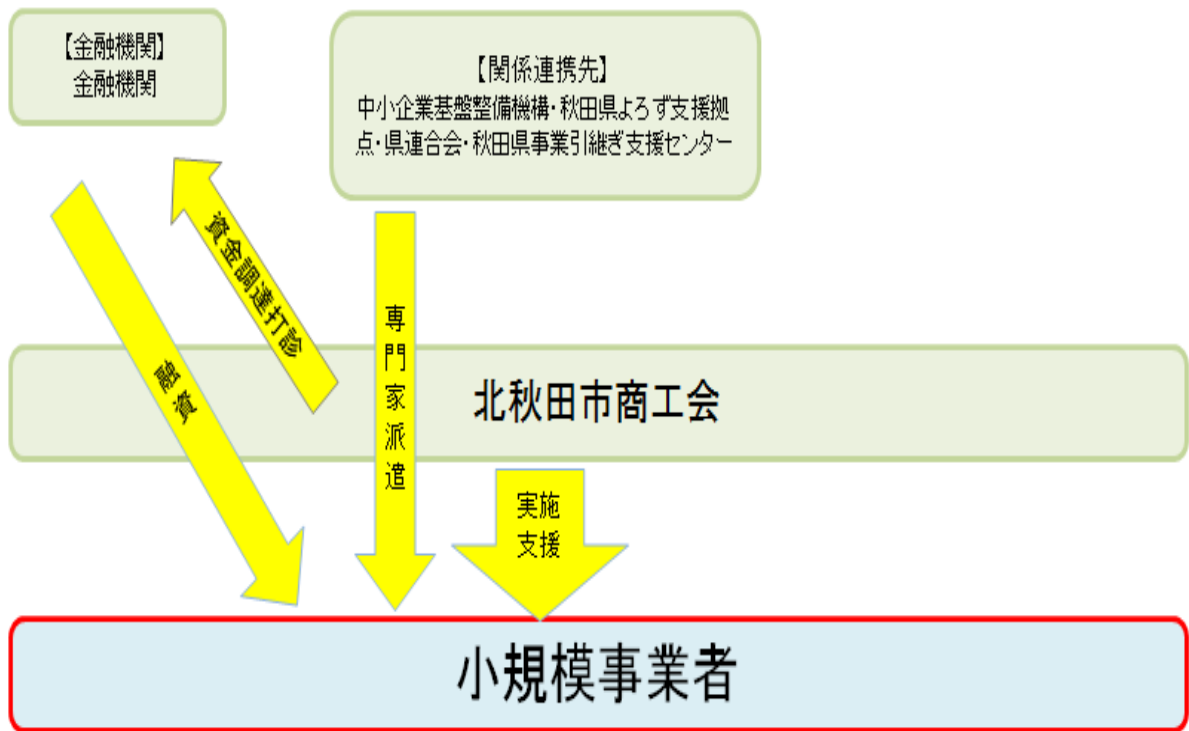


(事業ごとの連携体制図)

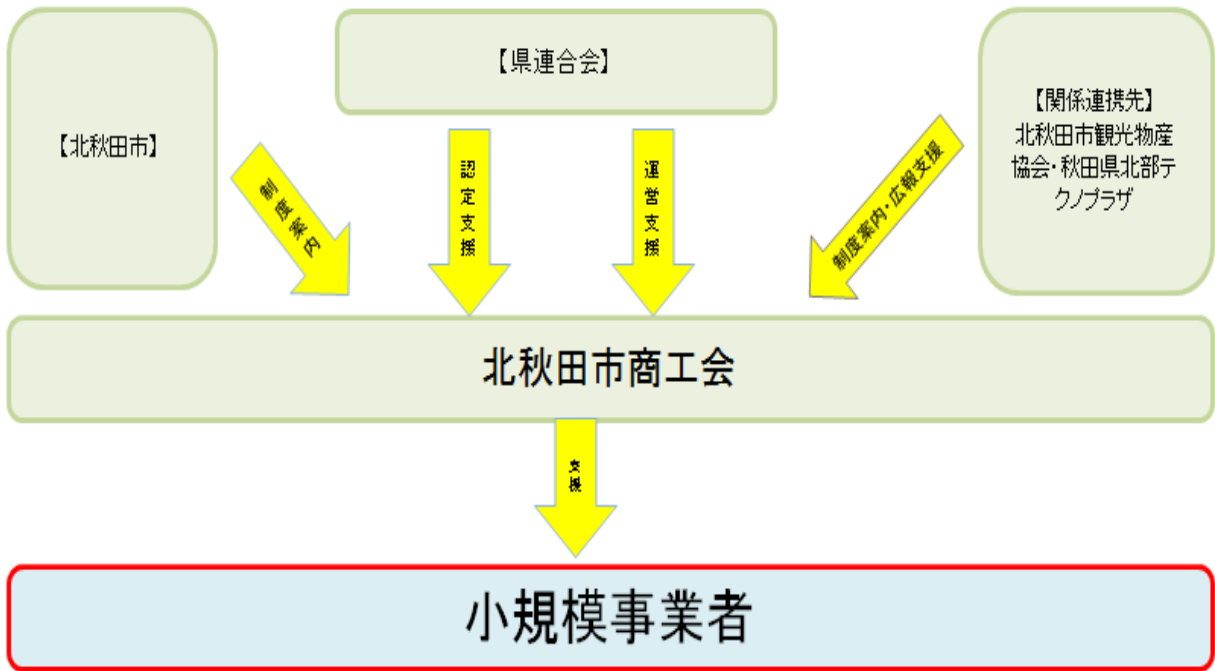
1. 事業計画策定支援に関すること (連携体制図①)



2. 事業計画策定後の実施支援に関すること（連携体制図②）



3. 新たな需要開拓に寄与する事業に関すること（連携体制図③）



4. 地域経済の活性化に資する取り組み（連携体制図④）

